## 地域高規格道路の指定の手順と経緯

5 年 1 2 月策定 1 0 年 6 月見直 広域道路整備基本計画の策定 広域道路(交流促進型)の選定

都県市等の要望

- 地 域 高 規 格 道 路 の 指 定 ―

路線の機能、事業の緊急性、地域活性化への効果、 ネットワークとしての整合、構造 等を検討

> 地域高規格道路として整備を進めることの妥当性、緊急性等 について検討を進める路線

2.「計画路線」 地域高規格道路として整備を進めていくため、基礎的データ

の収集、路線全体の整備計画の検討等を進める路線

都県市等の要望

整備のプライオリティ、調査の熟度、地域活性化 への効果 等を検討

- 区間(事業単位)の指定 -

3.「調査区間」

ルート選定等の調査を進める区間

4.「整備区間」

事業着手に向けて、環境影響評価手続き、都市計画決定手続き、実施設計、地元協議等を進める区間

\_\_\_**↓** 事業着手

6年12月

10年6月

17年3月 (今回)

は今回指定